

事 務 連 絡
令和 6 年 11 月 8 日

各

〔	都道府県	〕	薬務主管課 御中
	保健所設置市		
	特 別 区		

厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

家庭向け医療機器等適正広告・表示ガイドVについて

標記について、一般社団法人日本ホームヘルス機器協会から別添のとおり報告がありましたので、参考までに送付いたします。

日 本 協 発 第 139 号
令和 6 年 10 月 29 日

厚生労働省 医薬局
監視指導・麻薬対策課長 殿

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会
会 長 山 本 富 造



家庭向け医療機器等適正広告・表示ガイドVについて

日頃から当協会の事業運営につきましては、ご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、市販後の安全対策に寄与するため、家庭向け医療機器の適正広告の解説書として、これまで5冊のガイド(ガイドⅠ、Ⅱ、Ⅱ(2)、Ⅲ、Ⅳ)を刊行してきました。

この度、作成しました標記につきましては、主に家庭用医療機器の機器別に広告表現を追記したこと及び関連法規の改正に伴う追記修正等をまとめ、「家庭向け医療機器等適正広告・表示ガイドV」として発刊いたしました。

つきましては、貴職より、従前に発刊しておりますガイド同様に各都道府県関係課等あてに「ガイドV」を配布くださいますようお願い申し上げます。